

令和4年度 第1回岐阜県家庭教育推進委員会 議事録

1. 開催日：令和4年7月19日（火）

2. 場 所：議会東棟2階第2面会室

3. 参加者：(委員の現在数10人 出席者9人)

＜委員＞	松井 徹 委員	＜事務局＞	山田 浩司 課長
	西脇久美子 委員		石井 幹也 生涯学習企画監
	安田ゆかり 委員		野村めぐみ 係長
	大塚みゆき 委員		若森美恵子 課長補佐
	棚橋 靖夫 委員		
	毛利 理恵 委員		
	内堀 真弓 委員		
	安藤 広子 委員		
	後藤佳代子 委員		

4. 議題 (1) 家庭教育支援施策の令和3年度取組実績と令和4年度事業概要
(2) 家庭教育支援員・家庭教育支援チームの活動について
(3) 地区家庭教育推進会議について
(4) 環境生活政策課の施策について

5. 議事

- (1) 家庭教育支援施策の令和3年度取組実績と令和4年度事業概要

＜事務局より説明＞

(質問)

安藤 委員：妊娠期のチラシというのはどういうものか。

事務局：毎年配布している家庭教育啓発チラシ（A4裏表カラー・三つ折り）の妊娠期編を作成する。妊娠期から家庭教育を意識し、家庭教育の大切さを啓発する内容である。主に母子手帳配布時や検診時の配布を計画している。

松井委員長：家庭教育啓発チラシの具体的な紹介があったが、西脇委員は、いかがか。昨年度も家庭教育啓発チラシが配布されており、小学校ではどんな活用の仕方や取組がされているのか、話があれば紹介してほしい。

西脇 委員：家庭教育啓発チラシが配布されたときは、学校や家庭教育学級で話をし、つなげている。家庭では、親が子どものできないところに目がいってしまうこともあるが、啓発チラシがあり、わが家の約束の取組があることで、落ち着いて親子で約束を決め、一緒に取り組めるよい機会となる。約束を決める時には、子どもに「どうしたい？」と聞くことが大事である。約束の決め方も、今は丁寧に伝えていかないといけない。こういう機会は、親子の関係をあらためて見つめ直し、約束をすることで、少し落ち着いて親子一緒に歩む、一緒に取り組もうとするところに意義があり、そういう感じを、啓発チラシやわが家の約束の取組からは受けている。今年度の家庭教育啓発チラシは、幼

保小学校編と中学校編、妊娠期編と分けて制作するという事で、よりわかりやすく、見やすくなった印象である。チラシの配布は担任に任せている状態なので、職員とも家庭教育が大事だということの共通理解をさらに図り、PTA 活動を通じてより効果的に啓発することが必要だと感じているところだ。また、親さんの意識を改革するには小学校より以前の段階から働きかけることが有効だと感じる。ある程度、経験を積まれている親さんの中には、今まで自分がやってきた子育てに自信を持ち、他の考え方を受け入れにくい傾向も見られる。例えば幼稚園に第一子が入園される前、あるいは第一子の妊娠の時等、親として、これからどうしていったらよいのかと特に不安を感じる時に、こういった情報があると受け入れやすいと思う。段階を経て、ことあるごとに啓発チラシを通して学び、わが家の約束運動に取り組む機会を設けられているのは、ありがたい。

安藤 委員：妊娠期から乳幼児期中心に担当しているが、今までの家庭教育啓発チラシは割と内容が難しいので、活用ができなかった。生まれる前の妊娠期から 3 歳までの乳幼児までのチラシが作られると、活用の機会も増える。そして、内容に関わり、最近はお父さん、お母さんがスマホばかり触り、子育てにスマホを活用することもある。スマホが子どもの脳に与える問題もあるので、チラシでは、スマホが脳に与える良くない影響や、ご夫婦が仲良く協力して子育てに取り組むことの大切さを伝える内容も検討してもらいたい。

松井委員長：西脇委員からは、啓発チラシを PTA と連携して活用するとよいという提案があった。今年度版の家庭教育啓発チラシ（幼保小学校編）が、夏休みを中心に取られる。PTA と学校との連携の中で何か啓発チラシを活用したことはあったか。今回は小学校編だが、おそらく中学校でも、約束づくりで使えるだろうと思うが、どうか。また、学校と PTA が連携して、家庭教育啓発チラシを使って、PTA の取組として活動していくことについて、いかがか。

毛利 委員：約束づくりは小学校では成人教育委員会でやっている。取組後は親さんの感想や取組をまとめた通信が出され、日常的な取組になりつつある。ただ、子どもが所属している中学校ではあまり取組まれていないようである。しかし、約束運動は、中学校でも取組まれるといいと感じる。ただ、約束となると親からの一方的な約束となることが多いので、約束が逆効果になってしまうケースもある。あくまで子どもの自主性を尊重して、それができたときに認めて、自己肯定感を育てていけることがベストである。このことが、一般の人がぱっと見て分かるような説明が必要であるし、どのようにして保護者に理解してもらおうかを考えていくことが大切だ。

また、家庭教育学級の講師をしていても感じる事だが、家庭教育学級の参加者は、役員さんのような決まったメンバーが参加するだけで、聞いて欲しい人に聞いてもらえていない現状があり、もどかしさを感じる。

松井委員長：中学校では、例えばタブレットが小・中学校の児童・生徒に 1 人 1 台配られ、家庭でどのように使うのかを約束づくりしましょうという学校もある。そう

いう取組は面白いと感じるが、毛利委員の意見にもあるように、親からの一方通行となる約束づくりになってしまいがちなので、よい約束づくりを実践している学校を、動画で紹介するのもいい。

また、西脇委員や安藤委員の話にもあったが、小学校になってから家庭教育を意識してもひょっとしたら遅いのではないかというご意見や段階を経て親さんに向けた働きかけをしてもらえるとうい意見でしたが、幼稚園・保育園ではいかがか。

大塚 委員：今年度、保育園から幼稚園に赴任して驚いたのは、幼稚園のお母さん方は、幼稚園教育への意識が高く、園と一緒にやっという姿勢がある。県からの家庭教育啓発チラシの配付も、お母さんの方から「今年も（啓発チラシ）配付がありますよね」と言われた。幼稚園のお母さん方は時間に少し余裕がある方（仕事をしてみえない方、仕事時間が短い方）が多く、子どもとの時間がとれることや、子どもにとって何がいいのかを考え向き合える時間があることから、家庭教育学級への参加率も高い。啓発チラシにわが家の約束運動が記録されたものをきちんと回収し、教師も一緒に取組もうと、園のおたよりでも取組をお願いした。ただ、取組があまり難しいことにならないように、そして、やらせなくてはいけないではなく、お母さんと子どもが相談してこれにしようねという方向で進めていけることを大切にしている。一生懸命になり過ぎてしまうと、できないことにイライラし、苦しくなってしまう可能性がある。一緒に親子が取組を進めながら、「できたね。すごいね。ありがとう。」と褒め、認めながら進めていけるものに、わが家の約束運動が活用されると、子どもにとってもお母さんにとっても、嬉しいことにつながる。

また、先ほどのお話にもあるように（家庭教育学級で）聞いて欲しい人が参加されない実情があるので、これからの課題だと感じた。

（２）家庭教育支援員・家庭教育支援チームの活動について

<事務局説明>

（海津市の家庭教育支援員・家庭教育支援チームに関わって実践事例紹介）

内堀 委員：海津市では、ニコニコ子育て支援事業で、家庭教育推進協議会を立ち上げている。そして、例えば相談対応チーム、市民活動の市民活動団体応援隊チーム、地区の方でやっていただく地区チームなどの組織を作り、そして家庭教育学級、子育て親育ち講座、家庭教育講演会などを開催している。そのすべての関わる場所に家庭教育支援員がおり、きめ細かな対応を任せ、特に相談対応チームに関わっている。

海津市は、私立の子ども園も含む全ての園が家庭教育学級に参加している。保護者会がない園でも、園長先生や副園長先生、スタッフみんなが、家庭教育はとても大事だととらえ、在宅型家庭教育学級を中心に進めている。また、県が作成したY o u T u b e動画も活用している。さらに、海津市はアンガーマネジメントの講座を、どの園、学校にも、2年ぐらいかけて必ず講座を受け

ることをお願いしている。海津市の家庭教育支援員は、心理カウンセラーの資格をもっているため、アンガーマネジメントの研修講座をYouTubeに配信できないかと進めている。

次に、保育園の先生から聞いた話だが、1～3歳の子どもたちにとって外で見る大人は、マスクをつけた大人の顔しか知らず、人の表情を家庭でしかとらえることができない。口元が見える透明のマスクにしても、子どもたちは怖がってしまい、今、1・2歳の子供たちに「モグモグ」「カミカミ」といった口元を見せて行う食育や言葉を話すことに関することの指導が難しいという現状があるとのことだ。言葉も2歳、3歳ぐらいになるとはっきりと話し始めるが、口元が見えないことも影響しているのか、きちんとした発音ができない、食べ物もしっかりと噛むことができない子もいると聞いている。そうになると、食育や言葉を教えてあげることができるのは、家庭しかない。ご飯を食べる機会は園では1回しかないが、家庭では2回、園では保育士も近寄るときは必ずマスクをしているのでなかなか口元を見せてあげることができない。園と学校と家庭と行政と地域の役割を、今までは何となく連携しそれぞれができることを行うだったが、今は家庭教育に関するそれぞれの役割をきちんと理解し、果たし、その上で連携するのが、子どもを育てる上で大事ではないかという話が、家庭教育推進協議会でもされた。

家庭教育支援員の活動の現状は、様々な相談業務に携わっているが、重点として取り組んでいるのが、不登校児童生徒をもつ保護者の相談にのることだ。公民館の相談室や電話、メール、直接来ていただくなどして、ちょっとした相談からどんな悩みでも聞くという形でやっているが、不登校に関する相談が一番多い印象だ。そこで、不登校気味の児童生徒をもつ保護者の「親の会」を作り、それぞれの悩みを聞き、保護者の気持ちが軽くなるように働きかけている。アウトリーチ型の相談や訪問もしている。

今年度の家庭教育支援員が、大切にしたい取り組みは「～し合う」活動である。コロナ禍でコミュニケーションをとる機会が、とても減ってきたように思う。そこで、地域の絆、家庭の絆、学校の絆などを作るためにも「～し合う」という活動を、今年度は取り組む。例えば話し合う、伝え合う、助け合う、励まし合うだが、コミュニケーションの一番の元になるのではないかととらえている。

少子社会が進み、ひとり親家庭や夫婦仲があまりよくないことが見えてくる。相談内容が、海津市の家庭教育の課題でもあるととらえ、取り組んでいこうと協議会では話がされた。

(中津川市の家庭教育支援員・家庭教育支援チームに関わって実践事例紹介)

安藤 委員：中津川市の家庭教育支援員は、資格を持っていない。子育てマイスター養成講座を受け、家庭教育を学び、担当者と一緒に活動する中でさらに家庭教育を学び、やがて家庭教育支援チームの一員として活動していく。家庭教育支援員の役割は、子育てマイスター養成講座を開催し、現場で即戦力となる人を見つける支援を進めたり、乳幼児学級の安心安全な運営を目指して、担当

者とともに家庭教育支援を進めたりしている。また、「こそだておやそだち」通信を発行し、乳幼児学級で保護者に説明し、配布している。職場における家庭教育についての理解を深めるための講座も開催している。

家庭教育支援員はすべての分野で担当者と一緒に動き、主な活動としては一つ目に人材育成。中津川市の子育てマイスター養成講座は14年目だが、その修了生が家庭教育支援チームに入り、13地区の公民館の乳幼児学級のサポーターとして、自分の地域で担当者として地域のサポートをするという体制で活動している。二つ目に、学習の機会の提供である。幼保小中学校で家庭教育学級を行っている。三つ目に、ネットワークの形成である。家庭教育支援のネットワーク形成は、家庭教育支援員さんにはほぼ任せているが、乳幼児学級担当者会議の開催や中津川市独自の家庭教育推進会議を開催し、各家庭教育関係課の課長も出席し、互いの連携を深めている。この会議が、家庭教育支援チームの人たちがさらに活躍する場を広げる大事な機会となっている。家庭教育支援員にはいろいろなところへ出て、研修で学んでもらっている。職場における家庭教育支援の充実として、ワークライフバランスセミナーも開催。家庭教育支援の啓発では、乳幼児学級向けに「こそだておやそだち」通信の発行と子育て親育ちガイド「ひとねる」の発行をしている。

これまでの成果は、子育てサポーター養成講座の受講生に、現場で実習する機会を設け、実際に子育て支援で行う読み聞かせや手遊び、サポート、託児等を体験し、座学だけでは学べない距離感で親さん達が必要とする支援などを知り、自信につなげている。そして、すぐに実践できる力をつけ、いろいろな場で活躍できるといった、よいサイクルが中津川市にはある。

家庭教育学級に来て欲しい人がなかなか来てくれないという意見があったが、支援者や家庭教育支援チームだけが家庭教育を推進しても、それには限界がある。だからこそ、より多くの家庭教育に携わる人材を育成し、家庭教育を学んだ人が、自分の地域で活躍する仕組みをつくる必要がある。その結果、家庭教育に携わる人が、いろいろな地域で活躍し、支援が行き届くのだと考える。

学習機会の提供については、コロナ禍で、大きな講演会はできなかったが、ネットいじめ対策の講演会を講師の手配から開催準備までをコーディネートし、3日間8講演を開催し、学校職員や親が参加した。以上のように、家庭教育支援員と家庭教育支援チームの人達が一緒になって妊娠期から次の世代を育むまでの支援をしている。

(北方町の家庭教育支援員・家庭教育支援チームに関わって実践事例紹介)

後藤 委員：北方町では、昨年度は、家庭教育支援員の活動として、主に県の家庭教育啓発チラシを実際に就学時健診の場で配り、わが家の約束づくりを啓発したり、町独自で作成している子育てハンドブックを、乳幼児編と低学年編、高学年編で世代に分けて作成し、情報提供と情報発信をしたりしている。乳幼児編は、4カ月健診時に配布し、小学校編は小学校1年生がいる家庭に、高学年編は小学校4年生がいる家庭に配布した。さらに、社会福祉協議会が運営する

多世代交流施設のみんなのお家に出向いて、直接、親子と触れ合いながら相談にも対応している。

小中学生には、町から無償で、タブレットが貸与されているので、タブレットを利用し、各小中のPTAと連携し、家庭教育の発信をしている。子どもたちは、紙よりタブレットを通した配信の方が、受け入れやすいので活用している。今年は町作成の子育てハンドブックを改訂する予定なので、きめ細やかな支援をしたい。

課題は、小さな町であるが故に、家庭教育推進支援員 1 人で何でもやってもらうことが多く、組織化されていない。また、人材育成も今まで行ってこなかったこともあり、北方町は、現在、支援員が欠員の状態である。4月から私が代わりにやろうとはしているが、動けず、とても困っている状態。平成 29 年から、県からの補助金で支援員を配置したが、この 6 年間で組織化ができていたらよかったという反省点が大いにある。今後は、子育てハンドブックを改訂する予定があるので、これを機に、組織化の第一歩を進めたい。

<事務局説明>

松井委員長：わかりました。何か質問はあるか。支援員の活動や課題もよく分かった。

委員：無し

(3) 地区家庭教育推進会議について

<事務局説明>

松井委員長：質問や意見はあるか。

委員：無し

(4) 環境生活政策課の施策について

<事務局説明>

松井委員長：私が勤めている大学は教員養成課程があり、そこに所属している。ちょうど今は各県の教員採用試験。採用試験の面接練習をしているが、そこに今年も福井県出身の学生がいる。ご存知かもしれないが、全国学力学習状況調査が毎年 4 月に行われ、7 月末にその結果が出るころだ。毎回、全国で福井県がトップレベルである。秋田等も同様である。これはなぜかという質問を、自分も興味があり学生にする。すると、去年の（福井県）学生も今年の学生も答えたことのうちの一つの中に、「福井県は、他県と違って、家に帰ると、おじいちゃんおばあちゃんがいます。そのおじいちゃん、おばあちゃんから教えてもらい、学ぶという地盤が福井県にはあります。それが（学力向上の）原因の一つだというふうに思っています。」とはっきりと言う。

老人クラブ連合会の副会長の棚橋委員、祖父母の立場でこれまでの感想等あるか。

棚橋 委員：老人クラブの活動は、地域や学校からの要請があれば、各種行事や活動に参加でき、喜んで行く。一つの例では、子どもの登下校見守り隊。朝夕行っている。さらに、5 月には挨拶運動がある。他にもあるが、コロナ禍で、いつも

のように参加ができなくなった。子どもたちに会えるので、私たちは喜んで参加したいが、そうはいかない状況となった。ただ、現在、学校からの要請があり、学校の除菌活動をしている。放課後に学校へ行き、教室のドアや階段の手すりを10分ぐらいかけて消毒作業をしているが、その時に子どもと会えるので、作業は大変だが、一番楽しい。夏休みの子ども会が行うラジオ体操や行事、公園のプールなども中止となる地域が多くなった。自分たちも何か活動をしなればという思いがある。やれない事情もあるが、自分の地域で、老人も活動できる機会を作らなくてはいけないと思っている。

松井委員長：コロナ禍で、なかなか活動する場がないという話だったが、小学校は、コロナ禍であっても登下校見守り隊のように、地域の方に見守って頂き、本当に助かっていると思う。放課後の除菌作業はうちの大学生も近くの学校へボランティアで行くことがあるが、老人会の方も参加されていることを、初めて知った。

高等学校の、例えば育児に関する学習等で取り組んでいることや、全般を聞いて何かご意見があれば聞きたい。

安田 委員：家庭科は全ての高校生が学ぶ教科。必修科目の「家庭基礎」「家庭総合」では週に2～4時間、できるだけ早い時期に履修するというので、どの高等学校でも必ず、家庭に関わる学習をしている。だからこそ、さらに力を入れて、家庭教育について学んでほしいと感じている。この会議に参加し、こんなにもいろいろな行政課が家庭教育の推進に関わり、行政や地域、学校が連携して家庭教育支援を進めているということが分かった。そういった家庭教育支援の仕組みが社会にあることも、家庭科や社会科の学習を通して教えていかななくてはいけないと思っている。そして、そういった社会の仕組みの一員に、あなたたちもなっていくことを教えていくことが、ふるさと教育としても大事なことで改めて感じた。

松井委員長：家庭科の免許が取れる大学は、県内では岐阜大学と岐阜女子大学。今お話があったように、家庭科が必修科目としてある意味、そして、家庭教育支援の仕組みが社会にあるということをきちんと教えていきたい。

それでは、すべての議事に関わって、他にご質問やご意見はあるか。

毛利 委員：家庭教育学級は、幼児期がすごく大事だ。私自身、家庭での子育てや子育てのあり方が重要だと気づけたのは、子どもが小学校へ上がってからだった。それまでの「子育ては、すごく大変」というイメージが、子育てを学んでからは「子育ては楽しい」と感じられるようになった。「子育ては大変」というものがあるから、どんどん少子化になってしまう。できれば、3カ月健診とか6カ月健診など、確実に親が行く機会に、紙ベースではなく、直接の言葉で「子育ては楽しいよ」ということを学ぶ機会があったらいい。学ぶと、子どもは楽に育てられること、子どもはみんないい子だと気付き、子育ては楽しいと思うことができる。

また、いろんな子がいていいよという多様性が認められるようになりたい。不登校の問題が先程も話題にあがったが、不登校になる子だけではなく、そ

の子の周りの子の在り方も考えられ、多様性が認められるような家庭教育の推進にしたい。こうしたことが、子どもが小さいうちから親が学べる機会を、保健所と連携してやっていっていただけたら、すごく嬉しい。

安藤 委員：中津川市は親子のきずなづくりプログラムと、ノーバディーズ・パーフェクトプログラムを行っている。親子のきずなプログラムは、2か月から5か月の初めのお子さんを持つ親と子が参加し、4週連続の講座で、お母さんたちにファシリテーターが関わり、子どもとの向き合い方や子育ての状況について尋ねている。本来は、保健部局が行うが、家庭教育はしっかりとやらないといけないと、生涯学習スポーツ課で3年前からファシリテーターの資格を取り、進めている。抱き方が分からない、育児で気持ちが不安定などといった悩みを、お母さんたち同士で共有したり、ファシリテーターがアドバイスをしたりして、一緒に解決できるように進めている。ノーバディーズ・パーフェクトプログラムについては、0歳から3歳までのお子さんを持つ親さんが対象。完全託児で、6週連続で実施している。このプログラムを実施する上では、ファシリテーターの資格が必要となる。かつては、県の環境生活政策課が予算を取り、資格を取りに行っていたが、それがなくなった。また県で予算を取って行ってほしい。

毛利 委員：周りの保護者からは、家庭教育学級や取組について、歯磨きや食育はやっていると聞くが、心（多様性の尊重や子育てのかまえなど）を扱うことについてはあまり聞かない。今、話を聞いて、いいと思った。

松井委員長：家庭教育を支援するチームや、こういう仕組みが周りにあり、そこでは検診時にチラシを配り働きかけるなど、いろいろなところで工夫され取り組んでいることがよくわかった。

本当に貴重なご意見をそれぞれの立場からいただいた。感謝を申し上げ、協議終わる。